

第50回津市総合教育会議議事録

日時：令和4年12月23日（金）

午後4時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長

前 葉 泰 幸

津市教育委員会

教育長 森 昌 彦

委 員 西 口 晶 子

委 員 滝 澤 多佳子

委 員 田 村 学

事務局 定刻になりましたので、前葉市長から第50回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いいたします。

津市長 ただ今から、第50回津市総合教育会議を開催いたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、本日の「1 協議・調整事項」であります「令和5年度に向けた教育施策の取組について」に入りたいと思います。まずは、事務局から御説明させていただきます。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 それでは、お手元の資料に基づきまして、御説明申し上げます。

資料1「令和5年度に向けた教育施策の取組について」に基づき、令和5年度に予定しております主な取組を中心に御説明申し上げます。そのポイントとなる部分は、資料2「令和5年度の教育施策の方向性」にまとめてありますので、併せて御覧ください。

はじめに、重点施策として位置付けております「架け橋プログラムの実施」、「コミュニティ・スクール」、「GIGAスクール構想の実現」についてです。

2ページの「1 幼児期から小学校への連続した学び（津市架け橋プログラムの実施）」を御覧ください。

津市架け橋期カリキュラムの策定にあたっては、令和4年度から6年度にかけて取り組んでまいりますが、令和5年度の主な取組としては、特化研究プロジェクトにおけるモデル小学校区として、3小学校区によるカリキュラムの実施・検証を行ってまいります。また、幼児教育アドバイザー、架け橋サポーター等による支援の充実、公私立幼保小合同研修等の充実を図るとともに、PTA連合会と連携した発信を行ってまいります。

次に3ページの「2 コミュニティ・スクール」を御覧ください。

地域とともにある学校づくりを目指して、学校運営協議会と地域学校協働本部の連携体制の構築に努めるため、学校運営協議会にあつては、管理職等対象の研修会の充実を図るとともに、家庭や地域、及び市民に向けた発信を心がけてまいります。また、地域学校協働本部にあつては、地域コーディネーターの養成及び資質向上に努めてまいります。

次に4ページから5ページにかけては、「3 GIGAスクール構想の実現及びICTの効果的な活用①、②」でございます。

4ページですが、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するため、特化研究プロジェクトにおけるモデル20校を対象に、自己肯定感、自己有用感を高める取組を行ってまいります。

また、5 ページになりますが、学校の授業と家庭学習をより連動させるため、家庭学習マニュアルの作成・配布、準要保護家庭への就学援助費等のオンライン通信費の適用を予定しております。更にタブレット端末破損等トラブルへの対応やデジタル教材の効果的な活用のため大型テレビの整備計画を検討してまいります。

次に重点施策以外の様々な教育課題等への取組ですが、6 ページを御覧ください。

「4 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援」ですが、令和5年4月開設予定の三重大学・津市子ども教育センター（仮称）において、多様なニーズに対応する支援・指導の充実を図るとともに、研修会の実施等による教職員の専門性の向上及び人材育成に努めてまいります。

次に7 ページの「5 部活動への取組（教員の負担軽減、地域移行）」を御覧ください。

部活動の地域移行の方向性としまして、地域の人材を積極的に活用するため、部活動指導員の各中学校1名配置、計20名の配置を目指してまいります。また、教員の休日の活動軽減といった働き方改革の視点も踏まえ取り組むとともに、保護者、地域等への情報発信に努めます。

次に8 ページの「6 水泳授業の継続」を御覧ください。子どもたちへの水泳授業の機会を確保するため、民間プールの他、公用プールの活用や学校プールの共用化も併せて検討してまいります。

次に9 ページの「7 教職員への支援」を御覧ください。教員が子どもたちと向き合う時間の確保のため、これまでも教員支援員とスクール・サポート・スタッフが成果をあげておりますので、教員支援員にあつては配置校の拡大を目指すとともに、スクール・サポート・スタッフについては、国や県に対して配置の継続・拡大を要望してまいります。

次に10 ページの「8 物価高騰に対する支援」を御覧ください。

本年度におきましても、給食の物価高騰への対応としましては、給食費に係る物価上昇相当分として、6月補正において支援を行い、更に12月の補正において追加支援を行うこととしました。補正予算額は6月、12月併せまして予算額3,620万円の支援となります。また、家計への影響が大きい就学援助認定を受けている世帯への家計支援として、12月補正において予算額4,456万円の支援を行うこととしました。

給食に関しましては、令和5年度においても物価高騰等による給食会計への影響を注視しながら、引き続き支援について検討しているところです。

次に11 ページの「9 教育環境の整備」を御覧ください。

これまでも、老朽化した校舎等の改修・環境整備のため長寿命化改修に努め

るとともに、トイレの洋式化やエアコンの整備を図ってまいりましたが、令和5年度においても第2期津市学校施設長寿命化計画に基づいた校舎の改修工事等を推進できるよう検討を進めております。

最後になりますが、12ページの「10 放課後児童クラブ」を御覧ください。本市の放課後児童クラブは本年4月1日時点で82クラブがあり、3,156名の児童が利用しています。クラブへの支援としましては、補助金の額が令和4年度当初予算額で9億5,748万円となっております。令和5年度を取組としましては、利用児童数の増加による施設の狭あい化、老朽化の状況を把握したうえで、計画的な施設整備を進めてまいります。

以上が、「令和5年度に向けた教育施策の取組について」の事務局案でございます。説明は以上でございます。よろしく御協議の程、お願い申し上げます。

津市長 はい、ありがとうございます。資料1の説明はありましたが、資料2はどういうふうに使えばいいですか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 資料2は、先程申し上げました内容を簡潔にまとめたもので、特に要点となるようなものをまとめましたので、併せて御覧いただきたいと思います。

津市長 では前回、懇談会での様々な御意見をいただいたことについて、どういふ方々がどういうことに関心をお持ちかを示し議論しました。今回は、教育委員会の施策体系に落とし込んで整理したので、資料2を一覧として御覧いただきながら、資料1について、それぞれ御関心のあるものをおっしゃっていただき、更にそれをどのように来年度の施策に繋げていくかについて、ある程度の方向性あるいは論点を整理しておきたいと思います。

それを受けて、年が明けて予算折衝を進め、次回の総合教育会議では、令和5年度の教育施策の大きな方向性が示せるように、今日の時点でお気付きのことをおっしゃっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

では、どうぞ。

滝澤委員 「1 幼児期から小学校への連続した学び」のところで、カリキュラム実施となると、つまりいたり疑問を持ったりして、いろいろな問題が現場で起こり、そういうことに対して支援する幼児教育アドバイザー、架け橋サポーター（仮称）について御検討中だと思います。特に架け橋サポーター（仮称）は、新しい役割であり、どのくらいの規模でどういう人を選定して、予算をどれくらい設定しているのかを具体的にお聞きしたいと思います。

津市長 予算はまだ設定はできていないので、どういうことを希望しているのかということですね。

滝澤委員 そうですね、どういう支援をしていくか、どんな役割を担っていくのか、具体的に。

津市長 はい、どうぞ。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 津市架け橋プログラムの取組を行うにあたり、令和5年度は先進的に取組を進めていくため、特化研究プロジェクトにおけるモデル小学校区を3校指定します。その3校への支援・助言を行ったりしながら、架け橋サポーターが取組を広げ、充実を図っていきます。また、研修においては講師として架け橋プログラムの取組の周知を行っていきます。

これについては、幼児教育に造詣が深く、経験を生かした専門的な知識を持った、津市全体のことが分かっている者として、園長等を考えています。

滝澤委員 園長経験者をということですか。現役ではないということですか。現役の園長は、実際に園で指導しているので、兼任されるみたいな感じですか。

学校教育・人権教育担当理事 今、考えていますのが、来年度、幼稚園が1園休園になりますので、その現役で園長をしてもらっている方1人分を、こちら教育委員会事務局に来ていただいて、架け橋のアドバイザーという形で配置するか、あるいは別の学校サポーターという形で配置するかについては、人事担当の部署と協議させていただいているところでございます。

ですので、現役の方が来ていただく場合は、こちらに配置して主幹等の形でお願ひしたいと思っておりますが、難しい状況でありましたら、学校アドバイザーとして会計年度任用職員という形で任用したいと考えております。

滝澤委員 人数的にはどれくらいになるのですか。

学校教育・人権教育担当理事 来年度につきましては、この特化研究プロジェクトの3校を中心にまず入ってもらい、そこの接続をしっかりサポートしてもらいたいと思っておりますので、今のところ1名の任用を考えております。

滝澤委員 それ以外に幼児教育アドバイザーがいらっしゃるわけですね。その人と架け橋サポーターとの役割はどうなっているのですか。

学校教育・人権教育担当理事 幼児教育アドバイザーは、既に教育委員会事務局に1名、福祉部局にも1名おまして、連携をとって2名が幼稚園と保育所を回ってもらっています。このアドバイザーは幼稚園、保育所に接続のアプローチの部分をおアドバイスしていただき、架け橋サポーターは、幼稚園のカリキュラムと小学校がしっかりと接続できるようにということで、幼稚園のことを知っている方が小学校へ入っていただくことに意味があると考えておりますので、役割を分担しながら連携をとっていきたいと思っております。

滝澤委員 所属としては教育委員会ということで、必要な場合は小学校へ行ったり、あるいは連携のための会議に出たり、研修を積むということですね。

学校教育・人権教育担当理事 はい、そうです。

津市長 はい、ありがとうございました。よろしいですか、どうぞ。

西口委員 同じところで、いよいよ津市架け橋プログラムが来年度から実際にカリキュラムを動かしていくという大変重要な時期かと思います。特化研究プロジェクトにおいて、小学校を中心として指定することに意義があつて、この3小学校区をしっかりと選んでいただいて、そこを充実してほしいというのが1点です。というのは、小学校の子どもたちがよく授業中に、これは保育所でやったとか学んだとか、幼稚園でやってきたとかいう言葉をつぶやくのですね。それを拾っていける小学校教員というのが大事になってくるので、この3小学校区をきちんと選んで充実していったほしい。その充実していくためには、架け橋サポーターが特に重要で、小学校1年生の教員に対して徹底して伝えていける、そういう人材を配置してほしいと切に思っておりますので、津市の幼児教育について、来年は注目して見ていきたいと思っております。

今、幼児教育アドバイザーとの違いも説明していましたが、幼稚園は他にもあるので、その幼稚園の教育を底上げするというのがアドバイザーとして重要な役割で、架け橋プログラムは小学校から徹底して接続に向かって話をしていくため、サポーターの設置をしていったほしいと思っております。

学校教育・人権教育担当理事 ありがとうございます。先程おっしゃっていただきましたように、今回は、幼稚園も大事なのですが、小学校での受け皿がいかに幼稚園の学びを受け継いでいくかということが大事だと思っておりますので、丁寧に支援できるように体制を組んでいきたいと思っております。

田村委員 私も、滝澤議員がおっしゃっていただいたところを確認したかったので、非常に興味をもって見ておりました。架け橋サポーターは来年度1人の配置を協議中ということですが、幼稚園長経験者が主に小学校の中で活動するという、言わばビジターみたいな形となり、人選がすごく重要となるので、しっかりお願いしたいと思います。

別の項目よろしいでしょうか。12ページの放課後児童クラブですが、右上の表の棒グラフが、令和4年度のところで先程の説明で9億5千万という数字が出ていました。一つ階段が上がったように費用が増えているのはどういう要因があったのでしょうか。

津市長 運営補助についてですね。はい、どうぞ。

教育委員会事務局青少年・公民館事業担当参事 放課後児童クラブを運営する通常の補助金の他に、新型コロナウイルス感染症対策のための備品購入などに用いられます特例措置分が増額されているからであり、かつ、令和4年度については、当初予算の計上額で載せています。

教育次長 先程参事が申し上げましたが、令和3年度途中に国の補正で特例措置が入ってきて、そのまま令和4年度にも引き継がれているため、令和4年度の当初予算の額が伸びたと理解しています。

田村委員 要は決算ベースでみると、もう少しならかな上がり方ということですね。分かりました。

ただ、それを見ても利用の増とともに、予算もものすごく増えてきており、特に令和5年度に向けて、コロナも落ち着いていませんし、非常に重要な予算協議になるかと思いますので、よろしくお願いします。

津市長 他にいかがですか

西口委員 コロナという特殊事情もあり、本当の平常時にはもう少し抑えた金額になると思うのですが、令和5年度もコロナがどうなるか分らないですが、ある程度の支援とか感染症対策に対しての支出は予想されるので、そんなに急激には減らないのではないかと思います。今、特殊な状況でありますし、放課後児童クラブだけが優遇されているのではなくて、働く家庭が増えてくると子どもの居場所として預けざるを得ない状況がありますし、低学年はもちろんの

こと小学校5，6年生になっても子どもだけ1人でおいておくというのが心配という家庭が多いと思いますので、急激に予算を減らすということなく、正常に運営できるように予算配分をしていただきたいと思います。ニーズとしては当然あると思うので、現状を見ながら予算配分をお願いします。

津市長 これ、9億5，700万で3，156人を割り返すと30万円、ということは月2万5千円なのです。子ども一人当たり月2万5千円の額が放課後児童クラブに入るようになっていて、これは凄いことで、御両親が働いている子どもの面倒をみていこうという、こういう社会がようやく踏み出してきたところで、このグラフを見ても分かるとおり、一番左にある平成26年度2億3，800万円で2，000人と書いてあり、10万円なのです。月1万円もっていない時代がついこの間なのです。大きく変わりつつあるということで、社会に必要なものになってきたわけなのですが、一方で3，156人の数字をみると、これ一学年の半分位なので、本当は行きたいとか満員で入れないという子どもたちもいる状況なので、放課後児童クラブをこれからもますます充実していかなければと思います。

ネックになるのは、今までは経営側の担ぎ手がないということだったのですが、この頃はそうでもなくなってきて、皆さん一生懸命やっけていただいています。

他にありますか。

田村委員 3ページのコミュニティ・スクールですが、今年度、何回も教育委員会の会議でも取り上げていただき、やっと全地域でベースができあがったということを教えていただきましたが、今頃になって自分でも思うのですが、取組が教育委員会の中だけで収まってしまっているのではないかと、市長部局で関わるところがいっぱいありそうな気がするのです。そこともう少し連携を意識していただくような発想があってもいいのかなと思います。

例えば、私がぱっと思いついたのが、地域で学校と連携して子どもたちといろいろなことが取り組めるというのが、歴史ボランティアガイドの皆さんとか、地域学として地域の歴史を掘り起こしている方々が、子どもたちに伝えていくという活動、これって素晴らしいと思ったのです。小学校などをベースに自分たちの育った地域に、いろいろ伝わっている歴史を聞く活動を発展させていけば、コミュニティ・スクールの中に入ってもいいのではと。所管がどこか忘れましたが、観光部局で持っていたと思います。

教育次長 はい、先程言われました件ですが、ちょうどこの秋に行われました

津郷土芸能連絡協議会の20周年式典がございまして、子どもたちに郷土芸能を伝承したいという話が出まして、私、このコミュニティ・スクールと地域学校協働本部について、国の例示の中にもそういうものがございましてお伝えしました。それぞれの考え方がマッチすれば、大いに活用できるという話をさせていただいたところでございます。

市長 郷土芸能もその一つでしょうし、学校がより地域に身近なものになっていくということで、例えば地域の活動に学校の部屋を使ってもらったりすることも、たくさんできるようになりつつあるので、学校がどんどん地域に開かれていくということは、良いことかなと思います。

西口委員 こういうことが行われているということを、市長部局もまず理解してもらうことが大事かと思うので、教育委員会がやっていることを伝えていけたらと思います。そのためにも地域コーディネーターがいかにかそういうものがあるかを掴んでいくことが必要で、地域コーディネーターの資質向上が重要になってくると思いますので、来年よろしくお願ひしたいと思います。

市長 地域コーディネーターについてどうですか。

生涯学習課長 地域コーディネーターですが、学校運営協議会委員のメンバーの中にも地域を繋ぐ方がみえますし、その他にも例えば生涯学習支援のボランティアに登録されている方とか生涯学習情報バンクの講師の方もみえますので、幅広い視野の中で研修会もしながら、来年度地域コーディネーターの育成について進めていきたいと思います。

田村委員 そうなのです。先程言ったボランティアガイドを例えて挙げましたが、私も経験があるのですが、地域で活動して更に活躍される方というのは、いろいろな所管で分野ごとに行っていて、実は集約していくと一人に集まっていることが多いと思うのです。そういう方に地域コーディネーターをお務めいただければ、元々持っているいろいろな活動のステージを使って、より学校を盛り上げていく可能性があるし、既にいらっしゃるのに、その方の別の顔を教育委員会が知らないだけかもしれません。

教育長 教育研究支援課が所管している学校運営協議会と、生涯学習課が所管している地域学校協働本部が、やっと今年うまく繋がり出したのです。今まで別々でうまく機能していなくて、教育研究支援課へ生涯学習課がしっかり繋

がってきたという形です。学校運営協議会は、大分周知が進んでいますが、まだまだのところもあります。

この前もある学校で、卒業式の来賓の話があって、学校運営協議会の方も来賓として考えていて、来ていただいてもダメですと言ったら、ある委員が、私たちは来賓ではなく、学校側として参画しているのでと言われ、まさにその通りであって、卒業式は来賓としてではなく学校側としていてくださいということでした。

そんなことから始まって、やっと少しずつ理解を深めているところですので、田村委員が言っていただいたことは、生涯学習のところで、他の所管とリンクしながらということだと思いますので、今後はうまくやっていけるのではないかと思います。

市長 そのようにまとめていただいたところで、この両者の連携を更に期待していきたいと思います。

滝澤委員 別の項目でもいいでしょうか。「4 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援」のところで、三重大と共同運営して先進的な教育等々、期待が持てる場所なのですが、現場では小学校における特別学級にいる子どもが中学校に行ったときに、連携した対応ができていないのかという疑問があります。小学校の支援の仕方と中学校の支援の仕方、小学校と中学校との間の特別支援のサポートの仕方、これがちょっと違っているのではないのかという声を聞いたことがあるので、先進的な取組だけではなくて、この連携もうまくやっていかないと。この辺はどうなっているのか気になっていたのです。

学校教育・人権教育担当理事 津市の場合は、小中一貫教育を平成26年度から進めております。どの中学校区にも特別支援教育部会というものがあまして、小学校で特別支援の必要な子どもがどういう状況であったのかを、中学校に繋いでいくという引き継ぎをしたり、また、担任同士においてもその子の状況に合わせた引き継ぎをしております。

各中学校区によって引き継ぎの仕方は様々ですが、子どもたちの連続した学びに繋がるような工夫をしております。通常学級に通う特別な支援が必要な子どもたちをどう繋げていくかについては、まだまだ課題が残るところではございますが、今後しっかり検討していきたいと思います。

滝澤委員 現場の地道な繋ぎ、これが一番必要だと思いますので、是非よろしくをお願いします。

西口委員 同じページの左側にある人的支援と支援体制のところ、ここについては、絶対手厚くお願いしたいと思っておりますが、その中で、学級支援サポーターという名前を目にしました。というのは、通常学級にいる発達に障がいがあると思われる子どもたちが8%くらいいるという調査があると聞いておりますが、いろいろな個性を持った子どもたちがいますので、こういう学級にいる子どもたちの支援のためのサポーターと考えて、これは是非とも充実していただきたいと思いますので、どうでしょうか。

教育研究支援課長 学級支援サポーターですが、令和5年度31人を予定と書かせていただいております、今年度につきましても31人が各学校に入っていて、通常学級にいる特別な支援が必要となる子どもたちの対応などに当たってもらっているところでございます。

西口委員 学級がうまく機能していくかどうかの要になってくると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

続きまして、人的支援について、やはりここがいかに充実していくかが、子どもたちが安心して学べるかの一つだと思うのです。GIGAスクールのところ、ICTサポーターの話でサポート窓口という形で書いてありますが、ここも含めて先生方が純粋に教育とかかわっていくためにも、後に出てくるスクール・サポート・スタッフなど9ページに書かれていることを合わせて、是非充実させていってほしいと思います。

教育研究支援課教育研究・情報教育担当副参事 ICTサポーターでございますが、現在3名のサポーターがおります。うち1名は学校を巡回しております、ほぼ毎日どこかの学校へ行っているという状況でございます。例えば学校が授業の準備の中で、こんな授業をしたいのだが、どう準備をすればスムーズに授業が進むかという相談があると、前日の準備のサポートに入らせていただいたり、学校が情報発信するためにホームページへ掲載しようとする際に、どのように掲載するとうまくいくのかというサポートをしたりしています。

また、教育委員会事務局にいるサポーターにつきましては、学校からの問い合わせについて対応し、学校の機器にトラブルがあったとき、どう対処するかをその場で解決したり、子どもたちが使っている端末などが破損した場合に、サポーターがその場で直せる部分もあり、そのスキルもかなり上がってまいりましたので、子どもたちの端末が手元に無いようなことが起こらないよう、その体制をサポーターが担っております。

市長　そういうことですね。どうですか。

西口委員　やはりそういうのがあって、それからハードがきちんと動いて、そうしてGIGAスクールがうまくいくと思いますので、よろしくお願いします。

滝澤委員　先程の特別な支援とかありましたが、子どもたちの状況も昔とは大分変わってきているので、細かく子どもたちを見ていくと、その子の環境によっても、個性によってもいろいろ対応が大変だと思います。今、ギフテッドと言って、国も予算を付けたりしているみたいですが、津市においては、そういう子どもたちについて確認できているのでしょうか。

学校教育・人権教育担当理事　学校の中には、こういう部分は苦手けれども、ものすごい力を発揮する子どもがいます。例えば、虫についてよく知っているとか、機械にもものすごく長けているとか、そういった子どもたちが持っている特性をしっかりと生かしていくことが非常に大事だと言われているので、サポーターがいろいろな学校を回って、先生たちから子どもたちそれぞれの特性を聞いて、その子に合った指導へと繋いでおり、特に気になる子どもがいましたらその情報が入ってくるわけです。

現在、学校の中で学習するのが非常に困難で、学校側が支援していくのが難しい状況であるというようなことは、こちらには挙がってきてはおりませんが、これから先、関係機関などと連携しながら子どもたちの可能性を繋いでいく体制を作っていかなければならない、私たちがまだまだ気が付かない部分がたくさんあるのだろうなと思っております。

滝澤委員　今後もよく確認していつてもらいたいと思います。

西口委員　学校にいて、子どもたちが一番笑顔になるのが実は給食の時間で、給食が充実しているときの子どもたちはものすごく喜ぶのです。今回の資料10ページに物価高騰に対する支援として給食がありますが、実感として物価がすごく上がってきているなと思いながら、来年度の給食に対しても今年度のようによりしっかりと支援していただきたいなと切に思います。やはりそこが、子どもたちが学校に来る楽しみの一つにもなっているので、よろしくお願いします。

教育委員会事務局給食担当参事(兼)教育総務課給食担当副参事　令和4年度につきましては、6月補正と12月補正で予算を認めていただきまして、6月補

正のときは3.5%、12月補正のときは1.5%の月額給食費に対して支援させていただきました。令和5年度も物価が上昇する可能性があると考えられ、今、財政当局と支援について協議しているところでございます。

市長 学校等給食物価高騰対策支援事業は、コロナの交付金で対応しているので、いろいろなメニューの一つとして給食費も入れましたよということなのです。給食というのは設備費とか調理員の人件費、ガス代などの光熱費等全部を公費でもって、材料費だけ保護者に御負担いただいていたのですが、その材料費が上がったので、そこに公費を入れたという話でありまして、今までの津市の給食の歴史では認められてこなかったことをやっているのです。なので、本来の根っこからの議論をしなければいけない。要するに今後、多分この物価高騰はなかなか元には戻らないと思うので、そうするとずっと支援し続けるということ、公費を入れていくという話で、行き着くところは給食の無償化なのです。最後は、そこまで行くのです。今回は財源が付いているからできたけれど、財源をどうするか、財源がない場合でもやるのかやらないのか、なおかつ、それを今、物価高騰分を給食費ではね返そうとしたら、給食費をいくら上げるかという議論をしなくてはならないわけで、実際に来年度給食費を上げますという市もあるのです。それをやらないという大きな判断になります。当然やるべきだと私は思うのですが、根っこはかなり骨太の議論があるということを私から発言しておきます。

他にどうですか。

田村委員 部活動への取組、地域移行の話で、来年度については部活動指導員を各中学校に1人ずつ配置するという取組の方向性として挙げていますが、それにしても各中学校に部活動が1つしかないわけではないので、それ以外の部活の顧問の先生がいらっしゃるということ、それと、地域移行は年度が限られて進めていかなければならない、確か土日だけ地域へ移行しなさいということで、そのあたりについて、顧問の先生に加えて、更に部活動指導員が入ってくると、どういうふうに連携・連動していくのかというのが、なかなかイメージできなくて整理がつかないのですが、どのような考え方なのでしょうか。

教育研究支援課長 現在、学校部活動という形でやっておりまして、令和5年度についてもそのまま学校部活動という形を継続して進めていこうと計画しているところです。その中での部活動指導員ですが、今年度既に13名が顧問と連携を取りながら活動を進めているところです。そこへ部活動指導員とは別である外部指導員という形で、既に60名が学校で活動しているところです。顧

問と連携を取りながら、また、顧問と関係のある指導者を学校に迎えての活動が主に進められていると考えております。

市長 その話との関係で、地域移行が大きな流れとなっている中、部活動指導員をいったん増やしていこうという対外的なところについて、どうなっているのですか。

教育長 部活動指導員は、例えば土日どちらか顧問が休むという働き方改革のためでもあります。その一方で、地域移行の中で教員がその役割を担うことになり、結局は働き方改革に繋がっていないという矛盾があります。

はじめは働き方改革の中で部活動が移行して土日も地域移行をと言われていたのに、部活動をみる人がいないので、いつの間にかその話が消えて、結局教員に委ねるという形になってきていて、一体どっちなのか、元々働き方改革と言っていたのに、地域移行するために教員ということになったら意味がないという矛盾の話と、平日は学校でのチーム、土日は地域でのチームとなると、大会に出るときにどちらのチームでも出られるのですが、たくさん集まった土日のチームのほうが当然強いチームができますから、できる子たちがそっちへ出ると、残りの子たちは試合がどうなるのか、出られるのかというあたりをどう考えているのか。或いはもっと今後のことを言うと、文科省も3年間でやりまうと言っていますが、どこまでやるのか。全部やるのかということも結構いろいろなところで議論しているのですが、はっきりしたことは分からない。

なので津市としては、来年度も基本的に学校部活動やっていき、できるところはやっていきますので、もうちょっと動向を見ていかないとなかなか難しいと正直思っています。

市長 動向を見ていく話もさることながら、学校に頼らずに地域でできることを先行させていく、皆ができもしないのに地域に移行しようというのは、もとより無理であって、だからといって皆ができるまで待っていたら、いつまでたってもできない話なので、一つの新しいやり方ができたと受け止めて、それにうまく乗っていけるところは乗っていけば良いと私は思っています。どうですか。

田村委員 以前にも森教育長が、とりあえずできる学校からという考え方の話が出ていましたが、まさにそうかなと思います。せっかく部活動指導員をお願いしてお引き受けただいて、地域移行の話が後から来て、こういう形が変わりますのですみません、今までありがとうございましたみたいな話になりは

しないのか、そういう混乱にならなければいいのに、という心配をしているものですから、伺いました。

学校教育・人権教育担当理事 ありがとうございます。この部活動指導員は、例えば非常勤で教員をしてもらっていたり、地域のスポーツ協会で指導者をしていたり、日常的にスポーツにかかわっておられるので、そこを踏まえまして、仮に部活動指導員が収束するような形になったとしても、その方たちの所属するスポーツ団体と連携が図れることを、この3年間は調整しながら進めていかなければと考えています。

それと、津市には総合型のスポーツクラブがいくつかあり、例えば白山とか橋南とか、実際子どもたちと普段からかかわっているクラブもありますので、そういったところから地域移行について、連携してやっていくということを考えておりまして、土日に地域のスポーツクラブと一緒に練習をしてその指導者が次の年には受け皿になってもらえるようなところを一つ二つ増やしていきたいと思っております。

滝澤委員 地域移行の終着点、最後はどうなるのでしょうか。部活動は学校では止めてしまって地域スポーツクラブなどに委ねるのが終着点なのか、学校の部活を生かしながら地域の人との協力を得て、今の仕組みをそのまま継続して、ただ働き方改革に適合するような形にもっていくのか、分からないですね。

教育長 スポーツの推進ということですよ。部活動はそうではなく学校教育活動ですので、そこは違うのです。

市長 この間も全国市長会の中で話題になり、どうして部活動は学校教育活動なのにスポーツ庁がやるのか。市長同士で話していたのは、地域移行が一つのスタイルとしてできるところはやっていくことになるのだけれど、それを推進しようとしたら教育側ではなくてスポーツ側が、つまりスポーツ庁がいったんやる、けれど全部が全部そこへ行けるわけではないので、そうではないほうを選ぶのもありなのだろうと、我々は今、そう考えています。

滝澤委員 学校の部活は、あくまでも残したいということですか。

市長 残さざるを得ないのではないのでしょうか。

滝澤委員 現実には無くすことはできないという感じですか。

学校教育・人権教育担当理事 すみません、よろしいでしょうか。

国から示された文書が、最近少し変わってきておりまして、3年間で地域移行しなくてはならないという勢いが最初の文書ではあったのですが、最近届いた文書については、難しいところは部活のまま残しても可という文言が添えられてきておりますので、私たちもできるところから確実に繋げていくようにしたいと思っているところです。

田村委員 前に伺った、12月ぐらいになると言っていたガイドラインは届いたのですか。

学校教育・人権教育担当理事 やっと届きました。まだ案ですが。

西口委員 プールについて、老朽化により今年小学校5校が民間プールを使って始めたわけですが、今後もプールの現状を見ながら、やはり子どもたちの水泳授業の機会の確保が大前提になってきますので、子どもたちのためにきちんと考えて進めていってほしいと思います。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 おっしゃいますように、民間プールを活用するのが目的ではございませんので、学校プールが使えなくなった子どもたちに、それが公用プールであれ、共用プールであれ、どこかで水泳授業が実施できるように取り組んでいくのが大事かと思いますので、そういったことで持続的にできるような方法を考えていなければならぬと思っています。

市長 最後に、施設関係はいろいろ課題があるのですが、放課後児童クラブも学校の校舎も、それからトイレの洋式化も、どれだけするべきかを予算の制約とかましてやスタッフの事務もどこまで処理できるかの制約ではなくて、本来あるべき姿をきちんと掲げて、しっかりと取り組むべきではないかと思います。

そういう意味では、例えば5ページに大型テレビ整備計画を検討とありますが、テレビは何年か経ったら壊れるわけで、悪くなったら変えてくのは当たり前であり、こういうのは是非やりましょう。よろしくお願いします。

よろしいですか。では一通り終わりました。今日出た意見を踏まえて、いよいよ来年度に向けてよろしくお願いします。

1番目の協議・調整事項は終わりました。

その他ありませんか。

無いようですので、以上で第50回津市総合教育会議を終了します。ありがとうございました。